

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)
「小規模な食品事業者における食品防御の推進のための研究」
分担研究報告書(令和2年度)

食品の安全に関わる一つの問題 ～いわゆる「バイトテロ」から食品をどう守るのか?

研究分担者 加藤 礼識 (別府大学食物栄養科学部発酵食品学科 講師)
研究協力者 入江 晴香 (別府大学食物栄養科学部発酵食品学科)
研究協力者 土江 里穂 (別府大学食物栄養科学部発酵食品学科)
研究協力者 野尻 一孝 (別府大学食物栄養科学部発酵食品学科)
研究協力者 加藤 華乃 (大阪成蹊大学経営学部食ビジネスコース)

研究要旨

食品工場における 2007 年の冷凍ギョーザ事件や 2013 年の冷凍食品への農薬混入事件などの発生によって、安心・安全な食品を求める声が一般消費者の中に育っていき、その消費者の声にこたえる形で、安全な食品を提供するための対策が講じられるようになった。その結果、大規模な食品への異物・毒物の混入事件は減少している。一方で、小規模な異物混入事件や食の安心・安全を脅かす事例が増加している。精査の結果、それらのほとんどはアルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いであった。本研究は、食品テロ対策として用意されている食品防御ガイドラインで、アルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いが防げるのかを検討したものである。バイトテロを防ぐためにはアルバイト従業員の仕事に対するマナーやモラルの向上が必要であるが、拡散を防止させる手段として、ガイドラインに一定の効果があると考えられる。

A. 研究目的

食品への意図的異物混入事件が発生したことにより、国内でも意図的な食品汚染を防ぐ食品防御対策が取られるようになった。食品企業の従業員に対してはガイドラインを用いた食品防御教育や、風通しの良い職場環境づくりが進められ、大規模な意図的異物混入事案の発生は報告されなくなった。そんな中、近年小規模な飲食店におけるアルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いが問題となっている。「非正規従業員による不適切な食品の取り扱い」を

マスコミ等ではバイトテロと呼んでいる。本研究は、過去のバイトテロ事案を調査し、バイトテロを防止するための手段を検討するものである。

B. 研究方法

過去に発生した、バイトテロとされる事案や迷惑系 YouTuber と称される人物などによる食品の安心・安全を脅かす事案について、新聞・インターネット等のメディアにより検索し、その内容を確認した。バイトテロが発生するに至った動機などをまと

め、食品防御ガイドラインを用いた対策により、これらの行為を防止できるかどうかを検討する。

なお、ここでは、過去10年（2010年以降）に発生したバイトテロと呼ばれる行為についての情報収集を行い、その内容や行為の目的についての検討を行い、共通点を探究することで、何らかの防止策を提案することを目的としている。

インターネット上での検索では、「バイトテロ」、「アルバイト不適切動画」、「バイト 悪ふざけ」などのキーワードを使用し検索を行っている。

◆倫理的配慮

本研究では個人が特定可能な情報の収集は実施せず、マスコミやインターネット等により、すでにメディアを通じて公表された社会情報の収集を行っているため、基本的には倫理面の配慮を必要としないものの、一部情報においては鬼女（きじょ）と呼ばれるネットユーザーが、個人情報等が特定される「晒し」と呼ばれる情報を収集

している可能性があるため、本報告では、本人特定につながる情報は記載せず非公開とする。

C. 研究成果

1. バイトテロとは

(1) バイトテロとは

2007年に大手牛丼チェーンのアルバイト従業員が、自分で食べる賄いの牛丼を、丼から溢れるほど大盛りにした動画を「ニコニコ動画」にアップした通称「テラ盛り牛丼」の動画が最初だと言われている。この当時はまだバイトテロというような呼ばれ方はしていない。その後2013年になり、ツイッター上に自らの犯罪行為や詐欺、ウソ、その他反社会的な行動を投稿する「バカッター」が社会問題化した際に、各種メディアが「アルバイトによるテロ行為」と表現し、略して「バイトテロ」と報道されるようになった。現在では特に、飲食店でのアルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いを静止画や動画に撮影しSNSに投稿することを指すことが多い。

2010年以降に起こった主なバイトテロ事案

発生日時	飲食店の種類	悪ふざけの内容	SNS	種類
2013.5.9	宅配ピザ店	ピザ生地を顔に張り付ける画像を投稿	Twitter	静止画
2013.7.6	蕎麦店	食器洗浄機内に入る画像を撮影し投稿	Twitter	静止画
2013.8.5	ステーキレストランチェーン	冷蔵庫内に入る画像を撮影し投稿	Twitter	静止画
2013.8.5	ラーメンチェーン	従業員が冷凍ソーセージをかじる写真を投稿	Twitter	静止画
2016.1.18	観光ホテル	血洗いシンクに全裸で入り入浴風景をツイート	Twitter	静止画
2019.1.18	牛丼チェーン	奇声を発しながら水をまき散らし、おたまを股間に挟んで歩き回る動画が拡散	Twitter	動画
2019.2.4	回転寿司チェーン	調理中の鮮魚をごみ箱に廃棄し、再度拾い上げ調理する動画が投稿	Instagram	動画
2019.2.6	宅配ピザ店	ピザを食べながら、配達用ピザをカットする動画を投稿	Twitter	動画
2019.2.6	カラオケ店	唐揚げを床にこすりつけてから、揚げる動画配信	Twitter	動画
2019.2.10	中華料理チェーン	強火力コンロでタバコに火をつける動画を投稿	Twitter	動画
2019.2.11	大手コンビニ	店員が商品を舐めまわす動画	SNS不明 Twitter	動画

(2) バイトテロと類似した行為

バイトテロはアルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いを指すものであり、利用客による食品の不適切な取扱いは含まれない。しかしインターネット上では、アルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いのほか、一般客として店舗を利用した客による不適切な食品の取り扱いを静止画や動画に収めて投稿されたものも多数公開されている。これは「客テロ」と呼ばれている。ファミリーレストランでタバスコ容器を鼻の中に入れて静止画を撮影した事案や、男性ホストが全裸で牛丼チェーンの店内において静止画を撮影したものなどがある。

また、最近では「迷惑系 YouTuber」と言われる、自身が行う迷惑行為をネット上に投稿し、炎上を狙うような行為も多数確認されている。2016年12月には大手コンビニのレジ前にあるおでん鍋に指を突っ込む「おでんツンツン事件」が発生しているほか、会計前の刺身を食べるなどの事案も発生している。これらは悪ふざけという範疇を超え食品テロと言えるレベルである。

(3) 過去の食品テロとの違い

バイトテロや客テロ・迷惑系 YouTuber による食品の不適切な取扱いは、過去に発生した意図的な異物・毒物混入などの食品テロとは、大きな違いがある。

まず、行為に及んだ目的である。バイトテロの場合、アルバイト中の悪ふざけを撮影し公開することで、「バズる」と言われる、一時的な話題の中心になることを狙っている、いわば自己顕示欲によるものである。客テロもバイトテロと同様で客として

訪れた店の中で、悪ふざけを撮影し公開することで自己顕示欲を満たそうとしている。迷惑系 YouTuber に関しては、動画視聴者が増えることで、収入が得られるシステムの中で、自身の犯罪行為や悪ふざけをネット上に公開することによって、視聴数を増やし、収入を多く得ようとする目的で行われている。

バイトテロや客テロ、迷惑系 YouTuber の多くは、自らが不適切に取り扱った食品によって、消費者の健康が左右されるという自覚はほとんどなく、いわゆる単なる悪ノリで行われている。

食品に異物や毒物を混入することで、社会不安を狙ったものや、会社への不満を解消しようといわれた過去の食品テロとは動機という部分で大きく異なっている。

(4) 公開される SNS の変化

日本国内における SNS の元祖と言えば mixi である。2004年にサービスが開始されているが、日記機能と趣味を中心としたコミュニティによる交流が主となっており、悪ふざけを投稿したとしてもマイミクと呼ばれる友達関係になっていないと投稿を見ることができないため、不特定多数の目に触れることはほとんどなかった。そのため、mixi 上にバイトテロが公開されたことはほとんど確認できない。

2008年5月には、Facebook が日本語で使用できるようになった。Facebook も日記のような投稿と、グループという共通話題のグループから構成されていた。mixi との違いは、日記の公開範囲が指定できることであり、友人以外であっても限定公開していない場合には、誰でも投稿を読むこ

とができることである。Facebook 上に投稿されたバイトテロは多くはないが、大手コンビニエンスストアのアルバイト従業員が、アイスクースの中に寝そべる静止画を投稿するなどの事例が確認されている。

Twitter は 2006 年にサービスを開始した SNS である。サービス開始当初 140 文字のつぶやきのみを配信できるサービスであったが、2011 年に静止画および動画の投稿が可能になる。Twitter への動画投稿機能搭載以降、飲酒運転や無免許運転、未成年飲酒・喫煙、窃盗、盗撮などといった犯罪行為の投稿が行なわれるようになり、日本のネット上ではツイッターがバカ発見器と呼ばれるようになる。

Instagram は 2010 年にサービスが開始された SNS である。日本では 2014 年よりアカウントが開設されている。投稿した写真の見栄えにより「インスタ映え」という流行語が誕生した。とにかく、話題になりそうな写真を投稿することによって、インフルエンサーと呼ばれる「世間に与える影響力が大きい行動を行う人物」になろうと様々な投稿が行なわれるようになった。

youtube は 2005 年 12 月にサービスを開始した動画配信サイトである。2007 年に視聴回数の多いチャンネルに広告収入を分配するサービスを開始した。2011 年に広告収入分配サービスを一般に開放すると、広告収入を稼ぐ youtuber と言われる、新しい職業が誕生していく。動画の内容に関わらず視聴回数に応じて、広告収入を得られるため、炎上商法と言われるような、人に迷惑をかける動画を投稿し、話題を集めることを目的とした、迷惑系 Youtuber が誕生するようになる。

バイトテロは、SNS の発展とともに、内向きのコミュニティの中での悪ふざけの見せ合いから、オープンコミュニティでの悪ふざけ静止画投稿へと変化し、最終的に動画の投稿へと変化していった。また、広告収入が得られるようになってからは、許容される範囲を超えた悪ふざけの投稿というよりも、意図的な犯罪行為の投稿に至ってきている。

2. バイトテロの発生要因

(1) 食品業界の慢性的なマンパワー不足
 外食産業のアルバイト従業員比率は高く、総務省「サービス産業動向調査」では、飲食店で働く 440 万人余りの従業員のうち、82%が非正規雇用従業員であった。また帝国データバンクの調べでは、80.0%の飲食店でマンパワー不足が起こっていると報告されている。その中で人件費にかかるコストを出来るだけ削減したい外食産業では、オペレーションの合理化を進めることによって、アルバイト従業員だけでも店舗を運営できるシステムを構築した。つまりそれは正規社員の監視の目が行き届かず、従業員教育が必然的に不足するという状況である。正規社員の目というバイトテロに対する抑止力が働いておらず、実行に移しやすい状況が出来上がっている。また常に起こっているマンパワー不足の中では、採用したてのアルバイト従業員も即戦力として働いてもらう必要があり、教育に当てる時間が取れずに、バイト時の禁止事項すら伝えられていない可能性もある。
 人手が足りないことが、バイトテロが発生しやすい環境を作り出している可能性がある。



総務省「サービス産業動向調査」より

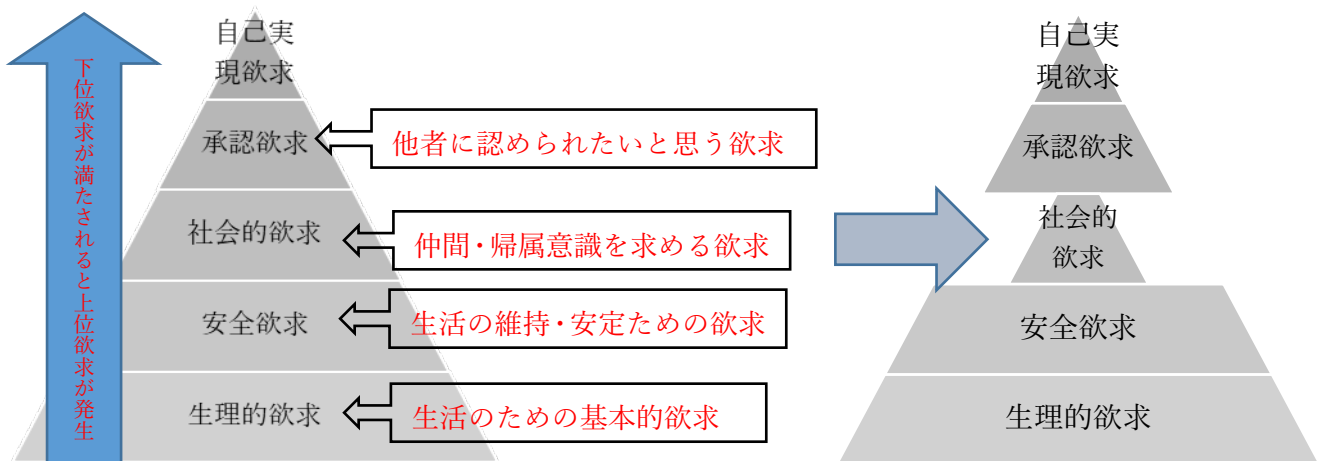


(2) 人間関係の変化

ネット環境の普及は、家族や友人と言った人間関係を希薄化させる傾向を生み出した。個人の間人間関係はリアルからオンライン上のコミュニティへと移行し、友人関係というモノが縮小して、リアルでは孤独感

を感じるようになる。

マズローは「人間の欲求は5段階のピラミッドのように構成されていて、低階層の欲求が満たされると、より高次の階層の欲求を欲する」という説明を行っている。つまり社会的な欲求「帰属意識」が満たされると高次欲求である「承認欲求」が発生するはずなのだが、リアルからオンラインへと変化した帰属意識や、極小さな「内輪」と言われる内向きのコミュニティの中で円熟されないままの社会的欲求の上に、承認欲求が乗ってしまっているいびつなピラミッドが形成されている。そのため社会を知らないまま、承認欲求のみが先走りし、「とにかくどんな手段でも認めてもらいたい。」との行動が前後を考えない短絡的な投稿へとつながっている。投稿した後にどうなってしまうのかという事をまるで想像できていない。



「自分がどこに所属しているのか」という認識が未成熟のまま、ただ「認められたい」と言う承認欲求が育つため、アンバランスになり上位欲求の土台が不安定になる。

特にバイトテロを起こすものに見られるのは他者から如何に見られているかという「他者からの承認欲求」であり、他者の目が自身の持つ自己肯定感へと直結している。

そして「他者からの承認欲求」を最も助長しているのが SNS に搭載されている「いいね！」機能である。自分の投稿を見た誰かが「いいね！」ボタンを押すことで、自分の投稿が「褒められている」と言うような錯覚に陥るのである。

この「いいね！」は中毒性を持ち、少しでも多くの「いいね！」をもらうために、悪ふざけの範疇を超えた投稿をしてしまうのである。

(3) 情報リテラシーの欠如

バイトテロの問題を考えるうえで、必ず出てくるのが、情報リテラシーやITリテラシーといった言葉である。情報を用いるためのモラルやマナーが欠如しているというような意味合いで使われているようだ。確かに、アルバイト店員による悪ふざけが、拡散し炎上するのは情報リテラシーが欠如しているからに他ならない。しかし考えるべきは、情報リテラシーの欠如は、拡散に関わっているものであって、拡散されなければ、悪ふざけが許されるというものではない。情報リテラシーの欠如がバイトテロにつながっていると言うのは、問題のすり替えでしかない。

そのうえで、情報リテラシーがあれば、バイトテロは防げるのかと問われると、「YES」と答えなければならない。

自分の持っている情報を公開することで何が起こるのかを想像し、やっていい事かどうかという分別があれば、バイトテロは

起こらないはずである。

3. バイトテロで共通すること

(1) 想定を超えた制御不能の炎上

「こんなはずではなかった」というのが一番の共通点である。炎上を狙って迷惑行為を繰り返す「迷惑系 youtuber」とは違い、バイトテロのほとんどは自らの悪ふざけ投稿が炎上するとは思っていない。あくまでも仲間内でのノリで投稿しているのである。このノリと言う感覚が非常に難しい。あえて文章にするならば、「その場の空気に飲み込まれ調子に乗ってしまう状況」である。悪ふざけを繰り返し行っている中で、まだ大丈夫だろうというボーダーラインの近くを、仲間内の悪ふざけの雰囲気のまま、オープンなスペースに投稿してしまっている。ただ単に調子に乗ってやってしまったのだ。しかし、いったん投稿してしまったものは、もはや自らの手を離れ制御不能な状況となり、勝手に走り出していく。投稿を見た人が拡散を繰り返して、自らの意図しないところで展開されていく。インターネットに書き込んだ言葉やアップされた写真は完全に削除することはできない。「ウェブ上ではデータやログがいったん記録されたら永続的に残り続け、消すことはできない」と言う状況は、デジタルタトゥーとよばれている。自分の投稿を削除したとしても、拡散されたものがどこかに残り続けるのである。

(2) 悪ふざけは今に始まったことではない

バカッターという言葉は2013年の新語・流行語大賞にノミネートされている。

Twitter上に悪ふざけを投稿することが増えたために生まれた新語である。このバカッターの中で、特にアルバイト従業員が起こすネット上の炎上騒ぎをバイトテロと言うようになった。では、アルバイト中の悪ふざけは、2013年に始まったものなのだろうか。そんなはずはなく、バイトテロは、昔からある一定数の不届き者によって行われていた可能性は高い。少なくとも、武勇伝のように語られるアルバイト中の珍事などは30年前にもよく耳にした。

では、今と昔は何が違うのだろうか。もちろんネット環境の進化が起こり、誰でもがSNSに投稿できるようになったのは、バイトテロが増加することになった原因ではあるが、それだけではないだろう。

どうやら、飲食店のチェーン展開と言うのもバイトテロの増加に関係がありそうである。バイトテロが報告された飲食店の多くはチェーン展開で営業を行っていた。前述しているが、国内の生産年齢人口が減少を開始した1995年頃より、飲食店のマンパワー不足は慢性的に続いている。1995年の東京都の最低賃金は625円だったが2020年には1013円に増えており、マンパワー不足の中で、最低賃金が1.6倍と急上昇している。少しでも人件費を下げするために、正社員比率を下げるほか、ギリギリの人員配置での営業を行うようになった。その結果、アルバイト従業員への指導や監視が行き届かない状況が生まれたのである。長引く飲食業界のマンパワー不足がバイトテロの抑止力を低下させていると考えられる。

(3) エスカレートする悪ふざけ

どのバイトテロ事例も最初は単なる悪ふざけやいたずらからのスタートである。それがいつの間にかどんどんと大きくなり最終的にバイトテロとして顕在化されている。この悪ふざけやいたずらはどのような心理状況で行われているのか。いくつかの心理的な理由が考えられる。

- ① 多数に認められようとする心理
- ② 相手の反応を楽しもうとする心理
- ③ 慣れによる罪悪感の減少
- ④ 単純に人の気持ちを考えていない

まずは、バイトテロの発生要因としてよく言われている承認欲求についてである。これは、自分が何らかの行動をすることで、自分を認めてもらおうとする心理状況である。グループ内でとった自分のとある行動が、グループ内で自分が思った以上に評価された場合に、グループ内だけではなく、グループ外も評価されたいと思う。認められたいという「**範囲**」が拡大していく。

次に相手の反応を楽しもうという心理であるが、最初は自分のとる行動に相手かどのような反応をするのかという事を確かめたいという事から始まるが、同じ行動に対する反応の閾値はどんどんと上がるために、同じ反応を得るためには前回よりも大きな刺激が必要になる。相手の反応を楽しもうとする心理が続く場合には、行動の「**過激さ**」が増大していくことになる。

悪ふざけやいたずらの範囲の拡大や過激さの増大でも、何ら注意を受けなかった場合には、「ここまでなら許される」という、勝手な考えが生まれ、自分の行動に対する罪悪感が消失する。罪悪感の消失は、もう少し認められたい、もう少し相手の反

応を確かめたいという行動につながり、悪ふざけがエスカレートしていく。

そして、行動をエスカレートさせる一番の要因として、単純に人の立場や気持ちを考えないという事である。問題行動の多くは、受け手の立場を考えると普通は行わないものである。悪ふざけを受けたものがどう思うのかという想像力が欠如している。

(4) 投稿後を想定していない

最後の共通点として、投稿後に何が起こるのかという事を全く予想していないことがあげられる。ノリと勢いで投稿しているために、自分の投稿がどのような影響を与えるのかを全く考えていない。この部分は意図的な異物混入と言われる「食品テロ」との一番の相違である。

バイトテロ事案を起こしてしまった多くは一般の学生である。バイトテロ画像が拡散したことで、バイト先を解雇されたほか、店に損害を与えたとして数千万に及ぶ賠償金を請求された事案も散見される。また、ほとんどの事例で本人の特定が行なわれ、氏名・住所・在籍校などの特定が行なわれている。そのために就職内定を取り消されたという事例も確認された。

本当に、その場の雰囲気流されて、事後の事を全く想像していないのである。

D. 考察

バイトテロをどう防ぐか

バイトテロの防衛手段として、現行の食品防御対策ガイドライン（調理・提供編）の内容に沿って考えていこうと思う。このガイドラインは基本的に意図的な異物混入をどのように防ぐかという視点であり、バイ

トテロの様なアルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いについて想定しているわけではないが、ガイドラインの中から準用できる対策の部分を目録する。

1. アルバイト従業員の採用

正規従業員の採用の際には、申告内容に虚偽がないかを確認するため各種証明書の原本を確認している企業は多い。特に行政からは、会社側に正社員のみならずアルバイトからもマイナンバーを取得することが義務付けられており、マイナンバーが記載された身分証の提出が必要はなはずである。また、外国籍の従業員については在留証明の提出が必要である。

しかし、アルバイト従業員については、本人が提出した履歴書のみで採用し、マイナンバーを取得しないことが少なくない。特に、飲食提供店では、慢性的なマンパワー不足であること、アルバイトの採用が店長の裁量であること、社会保険等に参加しないことなどから、マイナンバーの取得をふくめて、身元確認が徹底されていない現実がある。

アルバイトの採用に関しては、少なくとも履歴書のほかに、身分証の提出を求めるほか、未成年者の場合には保護者の同意書を求める必要がある。アルバイト労働契約を文書として残すことで、バイトテロの抑止力につながると考えられる。

2. 一人での作業をなくす

食品防御ガイドラインでは、従事者

が少ない場所や意図的に有害物質を混入しやすい「脆弱ポイント」を把握して、人員配置増などの防御対策を実施するようにしている。一人で作業するという場面がリスクであり、一人で作業するという状況をなくす必要がある。

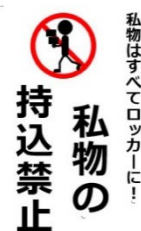
食品提供店の多くにおいては、マンパワー不足から、ワンマン・オペレーション（通称：ワンオペ）と言われる、一人ですべての作業を切り盛りするような状況も見られていた。出来るだけワンオペをなくし、従業員同士による相互監視の出来る状況を作ることがバイトテロ対策としては重要である。

どうしても、従業員増などの対策が取れない場合には、監視カメラの設置等で、従業員の行動が把握できる状態にすることが、バイトテロ対策につながる。

3. 私物持ち込みを制限する

スマホを持ち込むのを禁止することは、静止画や動画の拡散の防止につながるが、私物持ち込み制限の本質はそういう部分ではない。スマホ含めたすべての私物を、アルバイト作業の場を持ち込まないことが重要である。例えば、飲食店であれば、包丁などのナイフ類も、持ち込み制限の対象となる私物である。国内の飲食店では、料理人の包丁は本人の自前の持ち込みが許されてきたが、基本的には管理者の許可がない場合には包丁であっても持ち込まないようにするべきものである。

1人でも私物の持ち込みを許可してしまうと、他の人も色々と持ち込む可能性が高くなるからである。私物持ち込みから、仕事に必要なものを持ち込み、危険物の持ち込みつながる可能性もある。とにかく、アルバイトに必要なかどうかにかかわらず、私物を持ち込まないというのが重要である。



バイトテロは ①悪さをする → ②それをスマホで撮影する → ③撮影素材を SNS で拡散する という要素で構成されている。スマホの持ち込み禁止は許容範囲を超えた悪ふざけと SNS で拡散するという要素をつなぐファクターを削除することであり、③の拡散を防ぐという効果はあるが、①の悪ふざけを防止する効果は期待できない。

4. 正規従業員と同等の社員教育

では、許容範囲を超えた悪ふざけをさせないためにはどうしたらいいのだろうか。基本的にバイトテロは若者の仕事に対するモラルや責任感の欠如によって許容される範囲を超えた悪ふざけを行う事が問題である。それゆえに社会人としての一般常識の涵養を待つこと以外に打つ手がない。しかしそれではバイトテロをなくすことはできな

いので、アルバイトに対しても社員と同等の社員教育を行い、「自分」の働いている会社と言う感覚を持ってもらうことが大切である。

最初に考えるべきは、アルバイト従業員に対してもコンプライアンスに関する研修を行う事である。正社員に対しては、就職時研修として多くの企業がコンプライアンス研修を導入しているが、アルバイトに対しても飲食店で働くものとしての守るべきルールを理解してもらい、ルールから逸脱しない行動をとれるような社員教育の実施は必要である。

アルバイトの社員教育に関する責任者は誰なのだろうか。今まではアルバイトの採用や社員教育は店長の裁量で行われてきたが、社員教育の在り方については再検討の必要がある。長引く飲食業界のマンパワー不足の結果、外国人労働者や今までであれば採用しなかったような人材を採用しなければならない状況になっている。文化の違いや、理解度のばらつきによってアルバイトに対する教育の難易度が遥かに上がっている。アルバイト教育を店長任せにせず、会社が責任をもって実施することが必要である。

5. 店舗運営に関する情報の共有

経営者や店長が、運営する店舗についての情報や方針・指針をアルバイト従業員とも共有し、同じ目的を持つことで、結果的にバイトテロを防ぐことが可能になると考えられる。アルバイト従業員は単なる労働力ではなく、同

じ店舗を運営する同志であり、利害関係者であるという事をはっきりと宣言する必要がある。

食品防御ガイドラインはあくまでも、意図的な異物混入対策として作られているものではあるが、様々な対策の部分がバイトテロ発生の防止策として準用できると考えられた。

E. 結論

今回の研究では、バイトテロを食品防御ガイドラインで防止することができるかを検討した。結論としてガイドラインによって、アルバイト従業員による不適切な食品の取り扱いが、インターネット上に投稿されることは防ぐことが出来そうである。

しかし、本来一番重要なのは、アルバイト従業員のモラルやマナーの向上であり、アルバイト従業員自身が、一般社会人としての常識を涵養していくことが重要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

入江晴香、神奈川芳行、赤羽学、今村知明、加藤礼識. 食品の安全に関わる一つの問題～いわゆる「バイトテロ」から食品をどう守るのか?～. 第79回日本公衆衛生学会抄録集 p470. 2020年10月. 京都 (Web開催)

土江里穂、神奈川芳行、赤羽学、今村知
明、加藤礼識. 国際的なイベントにおける
食品防御対策の具体例と今後の検討課題.
第79回日本公衆衛生学会抄録集. p471.
2020年10月. 京都 (Web開催)

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許所得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし